

2019年11月20日

北秋田市長 津谷永光 様

森吉山ネイチャー協会
理事長 宮野貞壽

3. 森吉山県立自然公園の国定公園格昇格について

(1) 国定公園昇格運動の変遷

森吉山県立自然公園の国定公園昇格運動の発端は、当時、森吉山スキー場開発を主導してきた秋田県は、年々高まる自然保護の県民世論やリゾート法に対する相次ぐ批判に対応せざるお得なくなったため、当時の佐々木喜久治県知事は、今井乙麻(旧阿仁町長)と松橋久太郎(旧森吉町長)両氏に対し、「山頂部は開発するにしても次の世代の判断に委ねたい」と説得(H5)。懸案となっていた山頂部スキー場開発断念と引き換えに、秋田県が国定公園格上げの意向を示したことが発端です。

県の格上げ構想は、奥阿仁地区を集団施設地域指定し、白子森・姫ヶ岳、鹿角市の茶釜ノ滝までを組み入れ、十和田八幡平国立公園の玉川地区と奥森吉・奥阿仁を回廊型の歩道で結ぶという具体的なものでした。

その後、県の意向を後押しする形で、地元自然保護団体や山岳会、県北山岳協議会加盟9団体や秋田県山岳連盟が地元両町、広域市町村圏組合、秋田県、県議会議長に要望書を提出(H5.1~2)。それを受けて、旧森吉町の松橋町長は全員協議会を開催(H5.4.14)し、格上げ実現に向けて重点的に取組むとの方針を示しました。

県の構想に賛同した自然保護団体や山岳団体による格上げ要望は、森吉山復活の期待と機運を大いに盛り上げたが、阿仁町は自ら大型スキー場誘致を町の起死回生策として旗振り役を務め、後押ししてきた森吉山スキー場整備促進協議会が山頂部開発を断念しなかったため両町の合意が得られず、結果的に県サイドを動かすに至りませんでした。

そもそも県の国定格上げ構想は、自然環境の保護優先を求める県民世論と社会情勢に敏感に反応した県サイドの意向に沿って、反対が多かった山頂部スキー場開発を中止し、新たな地元活性化策につなげる方向性を示したものでしたが、今に思えば時代の潮目を見極めることができなかつた阿仁町、森吉山スキー場開発促進協議会サイドの対応が悔やまれるところです。

格上げの機運はしばらく頓挫したが、平成23年に北秋田市議会議員の中島氏が国立公園化を求めた一般質問を契機に、市は国立・国定格上げに係る自然公園公開セミナーを一度主催(H29.3.12)。その後、市商工会サイドも「森吉山国定公園昇格運動連絡協議会」を発足し、その設立趣意書を市長に提出(H2912.26)したにも関わらず、市商工観光課小笠原課長は市民の盛り上がり欠ける

(R1.10)とし、北秋田市の方針は未定のまま経過。昇格問題は所管課のテーブルに上がる気配さえ感じられません。

(2) なぜ昇格なのか

1) 自然公園等事業について

地方分権の流れによる三位一体改革に伴い、国はH17年度から国立・国定・県立自然公園の整備に係る国と地方の役割分担を次のとおり明確化しました。

- ①国立公園の整備については、国による直轄事業費の拡大を図る。
- ②地方の行う国立・国定公園等の整備を支援するため、自然環境整備交付金を創設する。(国立公園は平成27年から対象)

(注) 国定公園等には国が設定する長距離自然歩道等の事業を含む。

③都道府県立自然公園等の整備費補助事業については廃止する。

この改革により、県立自然公園の自然公園等整備費補助は廃止されるため、一部の都道府県は財政難から自然公園等の整備事業から撤退する傾向が出ています。秋田県においても維持管理費が圧縮され、園地や公衆トイレの管理放棄、案内標柱等の更新要望すら全く予算化できない現状におかれています。

(3) 国定公園昇格の理由

- ①国定公園になると廃止された県立自然公園の整備費補助事業に変わって、自然環境整備交付金(国定公園等整備事業)の創設により、対象事業が推進できるという制度上の運用が格上げの大きな理由の一つです。
- ②もう一つの大事な理由は、衰退の一途をたどる北秋田市の観光産業の活性化対策の一つに、北秋田市民が格上げ運動をとおして森吉山を核とする「壮大なる遊び場づくり＝マチづくり」につなげる装置にするということです。

(4) 国立・国定の選択肢

以下の理由から、当初に秋田県自然保護課サイドが描いた国定公園昇格(案)を提案します。

- ①平成27年度からは、国立公園においても地方自治体が所有する公園利用施設に限定し、国際化や老朽化対策のための施設整備について、その事業費の1/2を上限として支援対象になりました。しかし、国立公園に編入した場合、従来の県立・国定公園の維持管理事業に国立公園整備事業が負荷されることは、環境省との調整も含めて自治体職員のマンパワー不足から、国立公園の整備事業は国が行うもの、といったインセンティブが働くため、必要とする整備事業はかなり限定されることが危惧されます。
- ②国定公園の場合、県が公園計画を作成し国が決定します。それに基づく公園事業の決定と公園事業の執行は県知事権限で行うことから、県立自然公園のように地元市町村の要望が反映されるため、現地に即した細かな整備計画が可能になります。(県自らが事業計画を策定し予算化することが条件)
- ③現在、環境省が直轄事業として整備を進めようとしているのは、世界水準のナショナルパークの実現を目指し訪日外国人を呼び込むため、一定のインフラ整備や宿泊キャパが集積している、十和田八幡平国立公園を含む全国11の国立公園の重点整備事業(ビジターセンターの再整備、景観に配慮した展望地・自然歩道等のビューポイント・国立公園の誘導案内)です。
- ④環境省が行う通常の実業内容は、保護のための自然再生施設、利用のための

園地、野営場等、宿舎、スキー場等の施設整備は行っているが、一般登山道等の整備は崩壊などの緊急整備が主体です。高山帯の登山道整備は山小屋組合や地元自治体が細々で行っているのが実状です。したがって、森吉山を国立公園に編入すると国が何でも整備を加速してくれる、という「名を捨てて実を取る」メリットは見えません。

(5) 国定公園格上げは北秋田市の戦略的観光政策に格上げを！

- ①人は「観たい・体験したい本物」があれば、県立・国定・国立公園の区別を求めません。時間と資金が許すなら地球の果てまでも行く。それが観光です。マイカーやヘリ、新幹線や飛行機を乗り継ぎ 600 km 以上も移動し北秋田に足を運ぶ魅力ある資源・全国と競い外貨を稼ぐ資源とは何か。それは既に発見されてしまった森吉山麓のあまたの自然風景地です。
- ②森吉山トレッキング客の年代層も 50 代から高齢熟年層が中心で、その 8 割が女性客で占められています。やがて体力的に高山から卒業した女性たちが 1～2 時間で高嶺の花々と対面できる、花の百名山をめぐる東北の低山紀行にシフトする流れを作っています。
- ③かつて、地元住民の保養施設として開設した宿泊施設の利用客は、リュックサック観光の拠点に変貌したことからも明らかなように、自然志向・体験志向・健康志向の気運は成熟社会の姿として止まる変化は見られません。
- ④日本を代表する自然の風景地である 34 の国立公園と 56 の国定公園に連なる、百名山や二百名山、その山の数だけ誘客競争があります。私たちは花の百名山森吉山と奥阿仁・奥森吉の魅力を伝え、呼び込むための地道な作業を積み重ねるしかありません。
- ⑤特に鷹巣地区は空港と高速道路の延伸により、滞留客のプラットフォームになり得る立地条件を有しています。
森吉山観光振興は、数回遅れのフロントランナーかもしれませんが、北秋田市はその要として広域観光地を巡る、壮大なる大人の遊び場を提供できるネイチャーフロントに立っていると言えるでしょう。
- ⑥国定公園格上げ運動は、県や市民の意向の有無に関わらず、北秋田市が戦略的観光政策として取り組む官民挙げての祭り事にしなければなりません。
祭りは、太鼓を叩き、担ぐ神輿には主役が乗らなければ始まりません。

(6) 具体的な要請事項

- ①官民一体のプロジェクト委員会を設置すること。
- ②市の方針として議会決議を行うこと。
- ③県に昇格の意思表示を行うこと。